

2024年4月22日

各位

会社名 東京センチュリー株式会社  
代表者名 代表取締役社長 馬場 高一  
(コード番号 8439 東証プライム市場)  
問合せ先 広報 IR 部長 河井 健吾  
(TEL 03-5209-6710)

環境省「令和5年度二国間クレジット制度資金支援事業のうち設備補助事業」への案件採択について  
— ベトナム進出日系企業への太陽光発電システムの導入 —

環境省およびその執行団体である公益財団法人地球環境センター（GEC）が公募した「令和5年度二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism：JCM）資金支援事業のうち設備補助事業」（以下、「JCM 設備補助事業」）（※1）において、代表事業者として当社が応募した「ベトナム/繊維製品製造及び化学製品製造工場への1.9MW 屋根置き太陽光発電システムの導入」案件（※2）が採択されましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

当社は、金融・サービス企業として初めて JCM 設備補助事業の代表事業者の立場で国際コンソーシアムを組み、2017 年度から 2023 年度までに二国間クレジット制度資金支援事業において、インドネシア、フィリピン、タイ、ミャンマー、ベトナムの 5 カ国で合計 15 プロジェクト（共同事業者 22 社）の採択を受けております。今般採択された案件概要は以下のとおりです。

「ベトナム/繊維製品製造及び化学製品製造工場への 1.9MW 屋根置き太陽光発電システムの導入」

当社取引先 2 社のベトナム工場に太陽光発電システムを設置するプロジェクトで、「クロスボーダー延払スキーム」を活用した案件です。案件採択により交付される補助金と延払貿易（※3）を組み合わせることにより、JCM のパートナー国にリース会社（代表事業者の現地法人）がない場合も、日本から輸出した設備機器をお客さまに定額でご利用いただくことができるため、補助金による初期投資負担の軽減に加えて、JCM の活用機会が拡大が期待されています。当社にとっては初めてベトナムで取り組む JCM 設備補助事業です。

当社グループは、循環型経済社会の実現への貢献を経営理念に掲げ、SDGs（持続可能な開発目標）を踏まえ決定したマテリアリティの一つとして「脱炭素社会への貢献」を標榜しております。今後も、当社グループの広範な海外ネットワークと付加価値の高い金融・サービス機能を活用し、ASEAN 各国における JCM 事業に積極的に参画するとともに、クリーンエネルギーの普及など社会的意義の高い取組みを推進してまいります。

（※1）優れた脱炭素技術等を活用し、途上国等における温室効果ガス排出量を削減する事業を実施し、測定・報告・検証（MRV）を行う事業。途上国等における温室効果ガスの削減とともに、JCM を通じて我が国及びパートナー国の温室効果ガスの排出削減目標の達成に資することを目的とし、優れた脱炭素技術等に対する初期投資費用の補助を行う。なお、本プレスリリースの事業はベトナム政府と日本政府の協力の下で実施されている。現在、JCM のパートナー国数は 29 カ国。

（※2）日系企業 2 社との個別取組みを 1 案件として応募し、採択されたもの。

（※3）日本のお客さまが海外で導入する設備機器をリース会社が輸出する貿易取引。お客さまは分割払いで設備機器の代金を支払う。

以上